



□■□ 事故防止メルマガ「Think」

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// // I N D E X // // // // // // // // // // // // // // // //

1. NEW! 安全管理法律相談
2. 事故ゼロへのアプローチ
3. 交通事故と企業の責任 (4)
4. 新刊出版物のご案内

// // // // // // // // // // // // // // // //

※新発売『DVD—まさか自分が飲酒運転をするなんて』  
弊社WEBサイトで試写していただけます！  
<http://www.think-sp.com/>

☆☆☆\*.....\*.....\*.....\*6月前半の暦\*.....\*.....\*.....\*☆☆☆

- ◆ 1日 (土) ~ 30日 (日)  
— 全国安全週間準備期間  
— 不正改造車を排除する運動強化月間
- ◆ 2日 (日) ~ 8日 (土)  
— 危険物安全週間
- ◆ 5日 (水)  
— 世界環境デー (環境の日)
- ◆ 6日 (木)  
— ワイパーの日
- ◆ 8日 (土) ~ 9日 (日)  
— 日本交通心理学会第78回大会

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】  
<http://www.think-sp.com/2013/05/10/kongetsu-untentkanri13-6/>

■ NEW! 安全管理法律相談 ————— . . . . .

今号より、隔号でWILL法律事務所の清水伸賢弁護士による「安全管理法律相談」を連載いたします。

第1回『マイカーの業務利用における会社の責任』

- ・ 質問  
弊社ではときどき、遠地へ出張する際に従業員がマイカーで直行直帰をしています。  
今のところ事故はありませんが、万が一事故になった時には、会社にはどういった責任が問われ、またどのような対策をしておくべきか教えて下さい。
- ・ 回答  
従業員がマイカーを使用する場合でも、会社が業務におけるマイカーの使用を認めている場合には、会社は責任を負うことになります。  
設問のような出張は、会社の業務そのものですので、万一事故等が起きれば、会社も責任を負うことになります。

【続きはこちら↓】

<http://www.think-sp.com/2013/05/10/houritsu-1-mycar/>

■事故ゼロへのアプローチ \_\_\_\_\_ . . . . .

『高速道路のトンネル事故を防ごう』

最近、高速道路のトンネルでたびたび多重衝突事故などが発生しています。

高速道路のなかでもトンネルは、勾配変化や視界の悪化などが影響し、渋滞が起りやすく注意すべき場所ですので、以下のポイントを守って事故防止に努めてください。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2013/05/14/jikozero-tunnel/>

■交通事故と企業の責任（４） \_\_\_\_\_ . . . . .

前回は、「てんかん」の持病がある運転者の事故で、雇用していた会社にも賠償責任が命じられた事例でした。

今回は、運転者の事故で、運転者と会社の責任は認めたものの、会社代表については、運転者に添乗指導を行っていたため、監督指導を怠ったとする主張を認めなかった事例を紹介します。

『運転者が起こした事故で、監督指導を怠ったなどとする主張を認めず』

Aは、納品先の駐車場に入る際に、歩道の手前で一時停止することなく漫然と進行したために、歩道を同方向から進行してきた自転車B（男性・10歳）に気づかずに巻き込み、死亡させました。

被害者Bの両親は、AおよびAの勤務会社Cに対して損害賠償を請求するとともに、会社の代表であるDに対しても、Aを雇用するにあたり、過去の事故歴・違反歴を確認せず、運転についても十分に注意するように指導し、交通安全教育を行わなかったなどとして、損害賠償を請求しました。

裁判所は、Aおよび勤務会社Cに対する損害賠償責任は認めましたが、会社代表であるDに対する責任については、次のように述べて認めませんでした。

「Aを採用するにあたり、交通違反歴等を確認していないが、採用後違反歴はなく、運転自体に問題も見られなかったものであり、運送会社に運転者の採用にあたり、公的な前歴記録の取り寄せは義務づけられておらず（平成16年4月採用当時）、取り寄せなかったからといって、これを違法とすることはできない」

「また、新たに採用した運転者に対して、D及び先輩が1週間か10日間同乗指導しており、E交通共済協同組合の運転適性診断を受診させ個別の指導を受けさせるなど、それなりに安全運転教育、指導をしていることから、DがAの監督指導を怠ったとまで言うことはできない」

（名古屋地裁 平成21年9月30日判決）

●交通安全ビデオ新発売

DVD「まさか自分が飲酒運転をするなんて」

※仕様 DVD（字幕選択式）／カラー／約17分

※価格 15,750円（消費税込・送料実費）

故意に飲酒運転をする人は、ほとんどいないでしょうが、前夜に飲んだ酒気残りなど、知らず知らずのうちに陥ってしまうのが飲酒運転の怖さです。

本作はシンク出版と大阪美術専門学校との産学連携で制作した、飲酒運転撲滅指導に最適のDVD教材です。

【※シンク出版WEBサイトにて試写していただけます】

<http://www.think-sp.com/>

■新刊出版物のご案内

●教育用冊子

『軽く考えていませんか？自転車事故！』

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 147円（消費税込・送料実費）

本書は、自転車と自動車との代表的な事故事例を6つ取り上げており、事例ごとにドライバー、自転車利用者双方にどのような過失があったかを考え、どのような不安全行動が事故に結びついたかを理解することができる、ドライバー、自転車利用者双方の教育に活用できる教育用教材です。

【詳しくはこちら】

<http://www.think-sp.com/%E5%87%BA%E7%89%88%E7%89%A9%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85/%E8%87%AA%E8%BB%A2%E8%BB%8A%E4%BA%8B%E6%95%85/>

+.....+

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://www.think-sp.com/%E4%BA%8B%E6%95%85%E9%98%B2%E6%AD%A2%E6%83%85%E5%A0%B1/%E4%BA%8B%E6%95%85%E9%98%B2%E6%AD%A2%E3%83%A1%E3%83%AB%E3%83%9E%E3%82%AC-%E5%8D%94%E5%8D%88%E5%8D%88%E5%8D%88%E5%8D%88/>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成25年5月15日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□—————□■

～人と車の安全な移動をデザインする～  
シンク出版株式会社

大阪市北区天満4-5-3日本プロパティビル901  
TEL 06-6809-1989 / FAX 06-6809-1984  
Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)  
URL <http://www.think-sp.com/>

■□—————□■